

大阪 IR カジノ「住民監査請求」

写真は 11 日夕方の NHK「ほっと関西」の映像。カジノを含む IR=統合型リゾート施設の誘致に向けて、大阪市が予定地の土壌改良などの費用、およそ 790 億円を負担することをめぐり、市民 5 人が、こうした費用負担は今後、増大が見込まれ違法だなどとして、IR 事業者と用地を貸す契約を結ばないよう市に求める、住民監査請求をしました。住民監査請求をしたのは、大阪市内に住む 5 人のグループです。



大阪市の松井市長は記者団に対し、「監査委員が判断することだ。予定している負担額の範囲内で、用地の改良を進めたい」と話しました。



テレビでは MBS も夕方のニュースで伝えていた。松井市長は「正式な手続きをきちんと踏む中でやってきているので、監査請求される自由もあるわけですから。あとは司法で判断されると思います」と。大阪市への監査請求であり、まだ司法で判断する段階ではない。住民監査請求と住民訴訟を勘違いしているようだ。

新聞では毎日、日経、産経、共同などが報じていた。毎日 12 日朝刊の記事では次のように伝えている。

大阪の IR 予定地である人工島・夢洲では、液状化リスクや土壌汚染が判明。市が事業者側の求めに応じて対策費約 790 億円の負担を決めた。松井市長は「IR が成り立つ土地を提供するのが責務」と説明していた。監査請求書によると、長期間にわたる土地の賃料収入で採算が取れるとする市の主張は事業者の撤退リスクなどを適正に評価できていないと指摘。市と事業者の基本協定は、追加の対策費が生じても無制限に市が負担しなければならない内容になっており、契約を結ぶことは過大な支出を制限する地方財政法などに違反しているとしている。

日経も同日次のように報じているが、市民側というのは、たぶん前日に取材に応じた私のことだろう。

市は事業者からの求めに応じ、液状化や土壌汚染対策費として約 790 億円の負担を決めた。松井市長は 3 月の市議会で「土地所有者として適切に対応する。この（負担額の）範囲内で取り組む」と述べていた。市民側は取材に「市は事業者に撤退されないよう言われるがままに公金を投入しているのではないかと話し、請求が不本意な結果になれば住民訴訟を検討するとしている。

(2022 年 5 月 14 日)